



一般廃棄物処理施設設置許可証

平成17年 6月14日

瀬戸市山の田町43番地の303
有限会社 岩田清掃
代表取締役 岩田 勝次 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証します。

愛知県知事 神 田 真 秋



許可の年月日	平成17年 6月14日	許可番号	16尾廃第103-1号
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設(圧縮施設) 資源ごみ(廃プラスチック類)		
設置場所	瀬戸市上水野町1番4		
処理能力	資源ごみ(廃プラスチック類)	18.32t/日	(2.29t/時間)
許可の条件	なし		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		